

一般事業主行動計画

策定日 令和6年12月20日
社会福祉法人ともしび会

職員が働きやすい職場環境を整えることで、全職員の持つ能力を十分に発揮しながらワーク・ライフ・バランスの取れた働き方ができるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～令和11年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産休・育休の取得率100%を目指し、復職後のサポートを強化する。
育児・介護休暇等の特別休暇の周知と取得しやすい環境を作る。

<対策>

- 令和7年1月～ 職員へのアンケート調査、課題等検討開始。対象者ヒアリング。
- 令和7年4月～ 令和6年度の実施結果公表。
- 令和7年5月～ 特別休暇等制度についての勉強会、研修の実施。全職員への周知。
- 令和8年4月～ 以降毎年度初めに実態調査し、制度の定着を図る。

目標2：DXの積極的な推進により業務の効率化を図る。属人化している業務についても見直しを図り、人材育成を強化する。

<対策>

- 令和7年1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始。各種情報収集。
- 令和7年4月～ DX関連補助金等調査。研修等参加。随時、情報共有。
- 令和7年4月～ 各事業所での業務の洗い出しを実施し、属人化している業務について見直しを図る。継続したOJTの実施により、安定した施設運営ができるように標準化を図る。

目標3：各種ハラスメントの根絶を図り、精神的にも安定した環境で働くことができるように、相談窓口・相談フォームを各事業所から分離した経営企画室に新設し、継続的にきめ細かく対応する。

<対策>

- 令和7年1月～ 全職員へ相談窓口について周知し、実施開始。
- 令和7年2月～ 管理職へ報告・改善を求めながら、法人全体の意識改革に努める。